

中小企業タイムズ

6月号

2013年
第679/254号
(毎月1日発行)

今月の見どころ

- 山梨県中央会総会を開催…………… 1面
- 表彰者を紹介…………… 2面
- 春の叙勲、組合関係者2人受賞… 8面

定価100円
昭和36年4月10日
第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中
に含まれます。

発行所 山梨県中小企業団体中央会 甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237)3215 FAX (237)3216
http://www.chuokai-yamanashi.or.jp e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

5月の出来事

●時事

- 18日 北朝鮮が短距離ミサイル発射
- 20日 横浜市で待機児童数ゼロを達成
- 24日 社会保障・税共通番号法(マイナンバー法)が成立
株価乱高下

●山梨県中央会ニュース

- 17日 第2回正副会長会議、第1回理事会
- 29日 青年中央会平成25年度通常総会

6月の予定

- 3日 第58回中央会通常総会
- 19日 平成25年度全国中央会通常総会
- 22日 中小企業の森整備事業
- 24日 やまなし合同就職説明会



山梨県中小企業団体中央会は、6月3日(月)午後2時から昭和町「セレス甲府」において、第58回通常総会及び表彰式、交流会を開催し、会員組合等の代表者、来賓、受賞者など約220名が参加した。

第58回 通常総会を開催



通常総会であいさつをする内藤会長

内藤会長は通常総会のあいさつの中で、「昨年末の安倍政権の発足以来、株高・円安の流れが加速し、自動車等の輸出関連の大企業を中心に収益の改善が進み、景気回復に対する期待が高まっている。しかし、中小企業においては、円安による原材料の高騰や電気料金の値上げ、加えて消費税増税などが控え、むしろ厳しい経営環境が続くことが予想される。中央会ではこれまでの中小企業連携組織対策事業に加えて、6次産業化や農工商連携支援をはじめとする新しい時代における企業間や他業界との連携強化、ものづくり企業の技術力強化対策に取り組み、さらには、県内中小企業の人材確保と雇用安定を図るための労働対策の充実にも取り組んでいく。また、中小企業支援のための様々な事業を積極的に展開し、中小企業の皆様から信頼され頼られる支援機関となれるよう、全力を傾注する所存である。」と述べた。

議案審議では、平成24年度事業報告及び決算関係書類並びに平成25年度事業計画及び収支予算が承認・決定された。

真一衆議院議員、米長晴信参議院議員、棚本邦由山梨県議会議長、鶴田欣也全国中小企業団体中央会会長、小林寛樹山梨県商工会連合会会長から祝辞があった。

式典終了後の交流会では、宮島雅展甲府市長、前川瑞穂日本銀行甲府支店長が祝辞を述べ、島浦幸夫山梨労働局長の乾杯あいさつ後、懇談に入った。会場内では、参加者同士が交流と懇親を深めていた。式典の終わりに、小俣力也商工組合中央金庫甲府支店長から締めあいさつがあり閉会した。

内藤会長は通常総会のあいさつの中で、「昨年末の安倍政権の発足以来、株高・円安の流れが加速し、自動車等の輸出関連の大企業を中心に収益の改善が進み、景気回復に対する期待が高まっている。しかし、中小企業においては、円安による原材料の高騰や電気料金の値上げ、加えて消費税増税などが控え、むしろ厳しい経営環境が続くことが予想される。中央会ではこれまでの中小企業連携組織対策事業に加えて、6次産業化や農工商連携支援をはじめとする新しい時代における企業間や他業界との連携強化、ものづくり企業の技術力強化対策に取り組み、さらには、県内中小企業の人材確保と雇用安定を図るための労働対策の充実にも取り組んでいく。また、中小企業支援のための様々な事業を積極的に展開し、中小企業の皆様から信頼され頼られる支援機関となれるよう、全力を傾注する所存である。」と述べた。

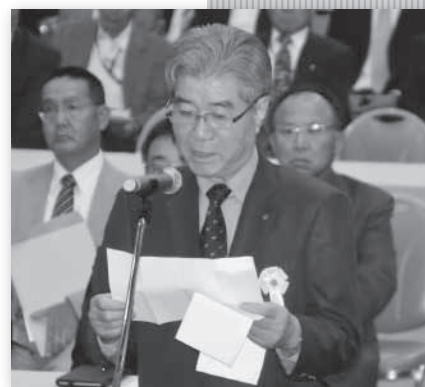
議案審議では、平成24年度事業報告及び決算関係書類並びに平成25年度事業計画及び収支予算が承認・決定された。

真一衆議院議員、米長晴信参議院議員、棚本邦由山梨県議会議長、鶴田欣也全国中小企業団体中央会会長、小林寛樹山梨県商工会連合会会長から祝辞があった。

式典終了後の交流会では、宮島雅展甲府市長、前川瑞穂日本銀行甲府支店長が祝辞を述べ、島浦幸夫山梨労働局長の乾杯あいさつ後、懇談に入った。会場内では、参加者同士が交流と懇親を深めていた。式典の終わりに、小俣力也商工組合中央金庫甲府支店長から締めあいさつがあり閉会した。

総会後に挙行された表彰式典では、組合退任理事長への中央会会長感謝状や優良組合、組合功労者、女性部功労者、青年部功労者並びに優良専従職員に対して中央会会長表彰が贈呈され、受賞者を代表して今村力男氏が謝辞を述べた。また、来賓の平出巨山梨県副知事、宮川典子衆議院議員、中谷真一衆議院議員、米長晴信参議院議員、棚本邦由山梨県議会議長、鶴田欣也全国中小企業団体中央会会長、小林寛樹山梨県商工会連合会会長から祝辞があった。

式典終了後の交流会では、宮島雅展甲府市長、前川瑞穂日本銀行甲府支店長が祝辞を述べ、島浦幸夫山梨労働局長の乾杯あいさつ後、懇談に入った。会場内では、参加者同士が交流と懇親を深めていた。式典の終わりに、小俣力也商工組合中央金庫甲府支店長から締めあいさつがあり閉会した。



謝辞を述べる今村氏

平成25年度

山梨県中小企業団体中央会表彰

山梨県中小企業団体中央会感謝状

感謝状（退任役員） 12名

- 矢澤 雄児（山梨県食品工業団地協同組合）
- 依田 正司故（山梨県中小企業団体中央会）
- 今井 進（甲府信用金庫）
- 今村 力男（市川和紙工業協同組合）
- 興石 保（山梨県石油商業組合）
- 坂井 俊次（山梨県民信用組合）
- 武井 忠文（山梨県トラックターミナル協同組合）
- 三澤 茂計（山梨県ワイン酒造協同組合）
- 望月 一彦（山梨県貴金属工芸協同組合）
- 山縣 正道（山梨県中小企業団体青年中央会）
- 渡辺 正（欽明事業協同組合）
- 外川 誠（河口湖温泉旅館協同組合）

感謝状（退任理事長） 26名

- 天野 森（笹一グループ事業協同組合）
- 今村 力男（市川和紙工業協同組合）
- 圓崎 和幸（県南資源循環協同組合）
- 塩谷宇多和（南アルプス市管工事協同組合）
- 太田 和彦（コンピュータ利用促進協同組合）
- 長田 助成（甲斐東部材産地形成事業協同組合）
- 金森 美成（大月織物協同組合）
- 河野 道一（山梨県水晶美術彫刻協同組合）
- 興石 保（山梨県石油商業組合）
- 小林 稔蔵（山梨県造園建設業協同組合）
- 齊藤きくの（南アルプス特産品企業組合はたるみ館）
- 桜井 洋（山梨協豊事業協同組合）
- 清水 忠（協同組合AMS荊崎）
- 武井 忠文（山梨県トラックターミナル協同組合）

山梨県中小企業団体中央会会長表彰

優良組合 2組合

- 山梨飲食業協同組合
- 山梨県古紙リサイクル協同組合

組合功労者 23名

- 天野 泰造（山梨県石油協同組合）
- 石井 君江（山梨県砂利協同組合）
- 伊藤 徹逸（山梨県クリーニング生活衛生同業組合）
- 河東 直樹（山梨県クリーニング生活衛生同業組合）
- 黒川 一夫（山梨県骨材販売協同組合）
- 小池 一信（山梨県板金工業組合）
- 小林 茂樹（山梨県事務機文具商協同組合）
- 斉藤 陽一（山梨県造園建設業協同組合）
- 高橋 良和（雨畑開発事業協同組合）
- 滝田 良樹（山梨県菓子工業組合）
- 田島 征夫（上野原機械器具工業協同組合）

青年部功労者 4名

- 千原 武美（山梨県トラックターミナル協同組合）
- 中山 和行（山梨県電気工事工業組合）
- 名取 忠彦（山梨県わた寝具商工組合）
- 早川 一郎（山梨県菓子工業組合）
- 鬘柳 忠一（谷村織物工業協同組合）
- 古矢 幸元（南アルプス市管工事協同組合）
- 村松 俊之（山梨県自動車整備商工組合）
- 望月 眞一（甲府畳工業協同組合）
- 望月三千男（山梨県電気工事工業組合）
- 守屋 博文（上野原工業団地事業協同組合）
- 渡邊 君夫（山梨県自動車整備商工組合）
- 渡邊 圭一（山梨県石油協同組合）

女性部功労者 1名

- 金井 由吏（山梨県トラック事業協同組合女性部）

優良専従職員 9名

- 市川 正直（都留信用組合）
- 小宮山みゆき（山梨県美容業生活衛生同業組合）
- 清水 春菜（山梨県美容業生活衛生同業組合）
- 高根 春美（都留信用組合）
- 仲澤 正貴（山梨県民信用組合）
- 永嶋 正男（甲府市資源回収協同組合）
- 平井 裕美（山梨県美容業生活衛生同業組合）
- 宮下 裕一（山梨県民信用組合）
- 矢島 正仁（山梨県民信用組合）

ピンチをチャンスに

ibuki

息吹

ここ数年、世界各地で天変地異が続いている。2年前の東日本大震災以降、未だに余震が続いているのか、大きな地殻変動が起きてしまったせいなのか、日本列島の各地で毎日のように地震が発生している。

昨年末には、マヤ文明で用いられていた暦の1つ長期暦が、2012年12月21日から12月23日頃に1つの区切りを迎えるとされることから連想された2012年人類滅亡説も話題になっていたが、何事もなく新年を迎えることができた。

ところが、世紀の計算ミスがあり、マヤ長期暦の1周期を約5000年としてグレゴリオ暦に換算した場合、4年に約1日増える「うるう年」の誤差を修正すると、マヤ長期暦の終わりの日は、西暦2015年9月3日になるそう。

一方、日本では、南海トラフ地震、富士山の噴火を懸念する声が高まっており、防災対策・減災対策の必要性が論議されている。まさに、「備えあれば憂いなし」の念には念を入れよということわざにあるとおり、出来る限りの万全の準備をしておけば、何事も恐るるに足らずということであろう。

山梨は昨年、笹子トンネルの崩落事故、拳銃発砲事件などの悪いニュースで話題になったが、今年は「富士山世界文化遺産登録」というビッグイベントを控え、リニア新幹線もそう遠くない未来に開通する。ピンチをチャンスに変え、プラス思考で、過去の失敗体験から学んだことを活かして、未来に向かい邁進していききたいものがある。

▼データから見た

業界の動き

平成25年
4月分



●山梨県中小企業団体中央会情報連絡員報告

本県の4月の景況は、全業種のDI値が、売上高-16(前年同月比-22)、収益状況-18(前年同月比-8)、景況感-12(前年同月比+4)となっている。業種別のDI値では製造業で、売上高-10(前年同月比-30)、収益状況は-20(前年同月比-20)、景況感-10(前年同月比-5)。非製造業で、売上高-20(前年同月比-17)、収益状況-17(前年同月比±0)、景況感-13(前年同月比+10)となった。

全体の前年同月比では売上高、収益状況は悪化しているが、景気回復への期待感からか景況感4ポイント改善した。

前月比では、製造業の売上高は15ポイント、収益状況が20ポイント、景況感が15ポイントと大きく改善している。非製造業では、収益状況が20ポイント、景況感が17ポイントとDI値が好転しているものの、売上高は3ポイント悪化となった。

情報連絡員による県内の4月の業況報告は、日銀による金融緩和や公共投資の執行などが追い風となり企業マインドの改善が期待されるが、円安による輸入価格の上昇で収益が圧迫されている。特に、燃料等の値上げによる価格への転嫁は難しく、企業経営への悪影響を懸念する報告も多く見られた。

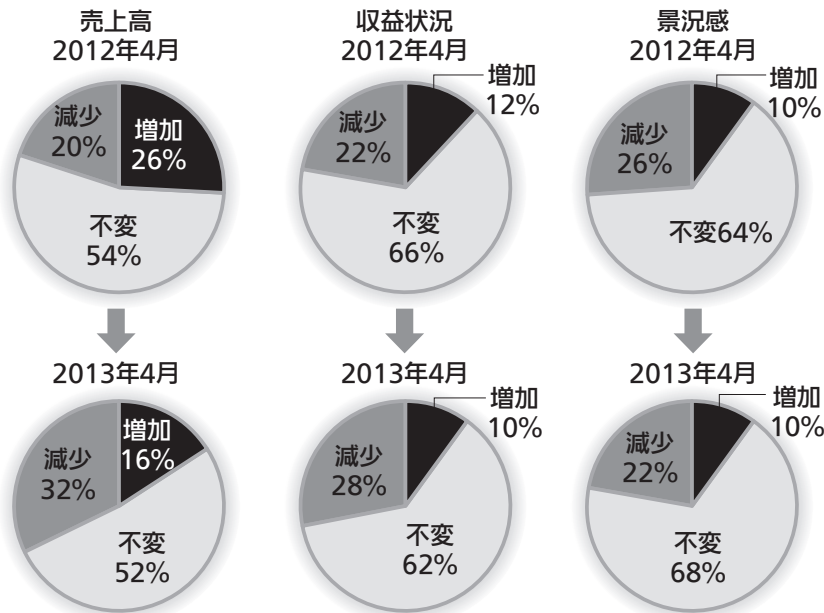
製造業では、原料や燃料等の値上げによる利益確保が難しいとの報告が多かった。

また、アベノミクス効果による景気回復の兆しはあるものの、中小企業の現場までは達していないとの報告もあった。

非製造業では、公共投資の執行や景気回復への期待感が高まっている一方、輸入食材や燃料の高騰等により消費マインドの低下が続いているとの報告も見られた。

富士山の世界文化遺産登録等の山梨県経済を活性化させる明るい話題もあり、一刻も早い景気回復に期待したい。

データから見た業界の動き(平成25年4月分)



トピックス

情報連絡員には、景気動向の変化、現状とその背景などについて、業界または組合員全体の動向・予測(売上高・原材料等経費・資金繰りなど)についてコメントを求めた。

●業界から一言

●製造業

●食料品(水産物加工)／自社製品のギフト用が順調。円安で原材料が高騰しているためコストアップしている。

●食料品(洋菓子製造)／自社製品、OEMともに好調。特に、コンビニエンスストアや輸出向けが好調。しかし、小麦粉等の原料や燃料費等の高騰によ

り収益圧迫。

●食料品(菓子)／原料や燃料費等の高騰により利益の確保難。消費税増税を前に自社製品の卸売価格の値下げ交渉が納入先から来ている。

●窯業・土石(砂利)／燃料費や電気代の値上がりにより昨年同月に比べ収益が悪化。

●鉄鋼・金属／自動車関係は、回復の兆しがあるが、電子・デバイス関連は依然低調。

●一般機器／親会社等の在庫調整により受注減。急ぎの仕事はあるが納期が短い。

●電気機器／金属加工業、プレス加工、モールド、半導体関係は低迷したまま

である。

●非製造業

●卸売(宝飾)／景況に好転の兆しが見られるがダイヤモンド等の素材や地金価格の高騰等により収益を圧迫。

●小売(青果)／入荷量も増加し、荷動きが活発。

●小売(食肉)／ガソリンや電気等の値上げの価格転嫁は難しく、利益が減少し収益確保が厳しい。

●小売(石油)／中国やインド等の石油需要の急増と産油国等の政情不安により石油価格が上昇。

●電気機器／金属加工業、プレス加工、モールド、半導体関係は低迷したまま

●商店街／イベントや休日以外は、来街者が減少。

●宿泊業／甲府市内の公共工事の大型建設工事の終了や信玄公祭りは天候悪化の予測からキャンセルが急増。しかし、富士山の世界文化遺産登録等、明るい話題もあり今後に期待。

●美容業／人口の減少や高齢化が進み固定客が減少傾向。客単価を上げるため、複合の施術を提案するが、顧客には受け入れてもらえない。

●設備工事(管設備)／平成25年度公共工事設計労務単価の運用に係る特別措置により、技能労働者への賃金水準の引き上げに期待。

●運輸(タクシー)／燃料の高騰等によりますます収益確保が厳しい。

●建設業(総合)／労務単価の見直しにより売上高の増加及び収益の増収に期待。

待。受注量の増加に伴い雇用人員(現場労働力)の確保が課題。

●建設業(型枠)／6月以降の工事量から人手不足を懸念。

●建設業(鉄構)／鋼材、副資材が高騰しているが、加工費や単価は据え置き。

●設備工事(管設備)／平成25年度公共工事設計労務単価の運用に係る特別措置により、技能労働者への賃金水準の引き上げに期待。

●運輸(タクシー)／燃料の高騰等によりますます収益確保が厳しい。

●建設業(総合)／労務単価の見直しにより売上高の増加及び収益の増収に期待。

業界の声

●山梨県オートバイ事業協同組合

理事長 西谷伸司氏

業界の現況は？

本組合では、二輪自動車市場の活性化や個々の事業者の経営効率化などを目的として平成23年に設立し、バッテリーや点検ステッカーなどの二輪自動車用品の共同購買や二輪自動車ローン等の斡旋、二輪自動車業界の情報提供事業を実施するとともに、当業界の全国組織である全国オートバイ協同組合連合会に加盟し活動を行っています。

一輪自動車の売上は景気に左右されやすく、近年では新車の販売台数に比べ、粗利が少ない中古車の販売が多くなっています。また、国内出荷台数の減少により市場も縮小傾向にあります。しかし、本組合としては、組合員に対して経営・知識・技術の向上を図るための講習会や、全国オートバイ協同組合連合会が発行する「AJNEWS」配布を通じて情報提供などを行い、業界全体で団結し、二輪自動車の需要喚起や業界の発展を目指しています。

今後の展開は？

今後は、お客様に対して今まで以上に安価で良質な商品とサービスを提供するため、共同購買事業の強化を図り、組合員に積極的な利用を呼びかけたいきます。

また、一輪自動車ローンや保険、オークション等の斡旋に加え、今年度は、山梨県警察本部生活安全課とも連携し、一輪自動車の盗難を抑止するための2口ロックキャンペーンの推進やレンタルバイク事業などを実施していく予定です。

その他、250cc以下の普通自動車二輪車には車検がないため、国土交通省と連携し、定期点検ステッカーを発行し、お客様に定期的に点検を受けていただく環境を整え、二輪自動車を楽しく安全に乗っていただけるような環境づくりも併せて行っています。



定期点検ステッカー

行者にんにくギョウザで がっちり!!

ACTIVE KUMIAI

企業組合ふるさと薬膳森樹



春の山菜や野菜が旬で味わたるシーズンになり、北杜市小淵沢町で地元食材を利用したレストランを経営している企業組合ふるさと薬膳森樹（田中洋子理事長）では、行者にんにくギョウザが評判となっている。

組合では行者にんにくギョウザを去年春から提供していたが、昨年度に中央会から受けた「成長戦略推進プログラム支援事業」でメニューのリニューアルを行った際に、フードコーディネーターの芦澤香苗さんのアドバイスを受けてレシピの見直しを行い、行者ニンニクの風味と鶏肉の旨味のバランスがとれたメニューとして生まれ変わった。

行者ニンニクは本州中部以北から北海道の深山に自生しているユリ科ネギ属の多年草で、ニンニクやニラなどと同じ属で、名前の由来は行者たちが山中での修行中にこっそり食べて体力を養ったためと言われ、古くより、滋養・強壮、疲労回復、抗菌鎮静、整腸などに役立つ山菜として珍重されてきた。

高冷地の気候を生かし小淵沢町内で数件の農家が栽培に取り組んでおり、「地元の旬の野菜を生かした家庭料理」がコンセプトの森樹にとっては他の飲食店では味わえない評判メニューとなっており、ゴールデンウィークには1日40食以上の注文があった。

行者にんにくの栽培を行っている田中理事長は、

「行者にんにくギョウザは森樹オリジナルメニューとして、皆さんが食べたことがない味、美味しいとほめてくれます。薬膳森樹では地元の旬の食材を生かしたメニューをこれからも開発し、他では味わえない家庭料理のお店として知名度を上げていきたい。」と語ってくれた。



「この看板のお店に逃げよう!!」 子ども110番の お店所在マップ」を配付

ACTIVE KUMIAI

一般社団法人山梨県自動車整備振興会 山梨県自動車整備商工組合

一般社団法人山梨県自動車整備振興会・山梨県自動車整備商工組合（会長・理事長・荻原公明）は、子供たちが登下校時などで困ったとき、危険を感じたときにかけこむことのできる「子ども110番のお店所在マップ」を作成し、県下全小学校の新生一年生に配布した。この活動は、安全・安心なまちづくりに貢献する事業活動の一環として、犯罪等の被害から子供たちを守るため、県下の会員事業所を「子供110番のお店」として活かそうと平成17年度より展開している事業。

会員事業所は目立つ場所に看板を設置し、実際に児童が看板を見て助けを求めた場合には、速やかに保護し、警察への110番通報や学校・家庭への連絡等適切な対応ができるように対応マニュアルも用意されている。また今回配布されたマップは、市町村・学区別に細分化して34種類用意され、登校する小学校を中心に低学年の児童でもわかりやすい配慮されている。

業界ではこの活動を通じて犯罪発生時のみの対応ではなく、住民が安心して暮らせる安全な地域づくりに貢献するため、日頃から児童や地域住民とのコミュニケーションを大切にする店づくりに取り組んでいきたいとしていき、マップについても今後は交通安全、防災等と合わせた総合的なマップが作成できればより効果も期待できると考えている。



配布したマップ



事業所用看板

経営者としての役割とは 何か？

ACTIVE KUMIAI

一般社団法人山梨県一般廃棄物協会



講師の雨宮氏

一般社団法人山梨県一般廃棄物協会（会長・篠原充）は、5月18日中央会研修室において、講師に雨宮哲也氏（㈱E M Tコンサルティング代表取締役）を招き、「経営者としての役割について」これだけは知っておきたい社長の仕事」をテーマとした研修会を開催した。

これは、当協会が家庭系一般廃棄物の収集運搬を行政から委託されている事業者の集まりであり、行政からの委託事業を継続的に受注するためには信頼関係を構築し、徹底したコンプライアンス等の強化や新たな提案等を定期的に行っていくことが経営者として必要なため開催された。

研修会で雨宮氏は、経営者である社長の仕事として(1)「給料日に遅滞なく給料を支払うこと」(2)「会社の将来の姿像をしっかりと考えること」経営計画を立てること」(3)「金融機関との絆を大切に考えること」(4)「税務について真剣に考えること」(内部留保を強くするために必要なこと)」(5)「社内人事に責任を持つこと」(適材適所への配置の他に人材を育てること)」の5つを挙げ、これらを従業員にしっかりと伝えることが重要であると話した。

また、会社のキャッシュフロー等を経営者が正確に把握する必要性について事例等を交えながら説明するなど、約30名の企業経営者の興味を引く話題を多く提供していた。



甲府市役所新庁舎の 塗装工事を共同受注

ACTIVE KUMIAI

山梨県塗装協同組合



南東側から見る甲府市役所新庁舎

甲府市役所新庁舎は、平成23年5月末に着工し、約2年間の工事期間を経て、去る3月に完成し、5月7日より業務開始となった。山梨県塗装協同組合(高野芳造理事長)は、新庁舎の天井、廊下や階段の壁等の塗装工事及び市議会議場の天井や壁材等の塗装工事を共同受注した。組合では、官公需適格組合証明を取得して7年目となり、官公庁への指名参加とともに理事長を中心とした各署への要請・PR活動が実を結び、組合としては久しぶりの一定規模の公共工事受注という成果につながった。

去る4月20日に開催された内覧会には、受注工事の成果を確認するため組合員全員が参加した。

高野理事長は、「甲府市のシンボルである庁舎の工事に関わることができたことは、組合・組合員にとって非常に名誉なことであった。全体の工期の遅れもあり、12月初旬から3月下旬という厳しい工期の中、完工できた要因としては、全組合員の協力体制のもと組合で共同受注するというメリットを十分に発揮できたことに尽きる。特に、議場は一般の目に触れる機会の多い場所であり、木材を多く使った仕様の、技術性の高い施工にも、組合員7社の高い技術を結集して仕上げる事が出来た。」と満げに語った。

甲府市役所は環境配慮型庁舎をうたい、太陽光パネル、地中熱利用、自然換気、屋上緑化を取り入れているが、組合でも遮熱・断熱塗料を使った外装や屋根、窓の塗装工事やアスベスト除去工事など環境配慮に取り組んでいる。一昨年全社でISOを取得した組合は、今後も組合員の一致協力の下、一層の技術向上と受注活動に邁進していく。



甲府市役所10階市議会議場

協会の高校生への 技術教育・普及活動が結実

「関東甲信越高校生溶接コンクール」にて最優秀賞を受賞

ACTIVE KUMIAI

一般社団法人山梨県鉄構溶接協会

一般社団法人山梨県鉄構溶接協会(中出英三会長)では、県内業界の溶接技術者の育成や溶接技術の向上を目指し、年間を通じての溶接技能者の認証試験や講習会、競技大会を開催するなどの支援事業を行っている。

その一環として、業界の将来を担う人材育成では、県内の工業系の高校と連携し、高校生への教育・技能講習や教員に対する溶接実務研修などを実施している。

高校生の日頃の学習成果を発揮する場として「山梨県高等学校溶接競技会」を開催し、今年で5回目を数える。大会の種目は9mmの板厚で開先角度60度のV形突合せ裏当て金方式の下向き溶接(JIS Z 3801によるA-2F)で競技を行い、1、2年生で上位に入賞した2名を翌年度の関東甲信越高校生溶接コンクールへ山梨県代表として推薦している。

昨年度の山梨県の大会で優勝、準優勝した当時2年生2名が、今年の4月20日に神奈川県藤沢市で開催された第4回関東甲信越高校生溶接コンクール(11都県から各2名(合計22名が参加))に出場し、荏崎工業高校の松本義和君が最優秀賞を受賞した。



山梨県教育委員会での報告会・懇談会

この結果は、高校生自身がたゆまぬ努力を続ける中で、協会の支援が実を結んだ大変喜ばしい出来事であった。来年は、関東地区に全国の8地区を加えた全国大会が開催される予定であり、今後も協会は、高校生が関心を持ち、県内企業に就職したいと思えるよう、技術に触れることの出来る多くの機会を提供し、高校と連携しながら、底辺の拡大と二層の技能向上、資格取得の推進に向けて活動していく。



最優秀賞の松本君(荏崎工業高)

ファッション団地 「アリア・ディ・フィレンツェ」アリア

「団地をイタリア風デザインで統一」

ACTIVE KUMIAI

協同組合ファッションシティ甲府



環境整備活動を行う部会員

協同組合ファッションシティ甲府は、宝飾、印傳等の地場産業が甲府市街地に住居と混在していたため、団地の建設により企業と住居の分離を行う事で中小企業の持続的な発展を目的に平成2年に設立された異業種による工業団地となっています。

平成6年には、団地の愛称を「アリア・ディ・フィレンツェ」とし、通称「アリア」としました。愛称の由来は、イタリアのフィレンツェとの交流の中で当時のフィレンツェ市長から「フィレンツェ市と甲府市の文化芸術、経済交流のますますの深化と発展を期待し、さらに、キャンパスが地域社会と一体となり、甲府市の市民産業の担い手たることを祈ります」とのメッセージを添えてこの愛称が提案され採用されたものであります。

アリアは、甲府市の中心部から東に5km、東隣に笛吹市石和町に接しており、周には葡萄畑が多い緑豊かな地域となっております。

団地建設にあたっての基本方針は、工業団地というイメージを払拭し、地域環境に調和し、ファッション性豊かな美しい街と、緑の多い公園感覚に富んだ地域に奉仕出来る潤いのある街と定め設計、建設され現在に至っています。

組合では、組合内に環境部会を設置、部会員による年20回程度の草刈り・消毒作業等の環境整備活動を行うとともに、入居企業の社員全員による始業前の全体環境整備作業を年4回行い環境保全に努めています。また、組合では、従業員の福利厚生の一環と公園感覚に富んだ地域住民に奉仕出来る潤いのある団地を目指しレストラン「サンタマリア・デル・フィオーレ」も経営しており、非常にきれいなくつろげる団地となっております。一度イタリアン感覚の美しいアリアに立ち寄り「サンタマリア・デル・フィオーレ」で昼食を取りながら至福の一時をお過ごしください。



レストラン「サンタマリア・デル・フィオーレ」

経営者に聞きました！

学生企業レポート 第3回

このコーナーは、学生が県内企業の経営者を訪問し、企業の経営実態や求めている人材等について直接聞き取ることで、学生と企業の相互理解を促進し、雇用のミスマッチ等を解消することを目的としております。第3回目となる今回は、山梨英和大学人間文化学部4年生 平澤香苗さんが、株式会社文祥堂オフィスファシリティーズ 代表取締役 細田俊氏を取材しました。



学生

山梨英和大学
人間文化学部
4年 平澤 香苗さん

付加価値をつけた事業

経営者

株式会社 文祥堂オフィスファシリティーズ
代表取締役
細田 俊氏



▶ 学生

卸売業とは…？（会社概要）

▶ 経営者

文具・事務用品の問屋を行っています。商品はメーカーが造り、販売店が消費者に販売して流通します。問屋はその中間に位置しメーカーからの商品を販売店に供給するのが仕事です。

問屋には、物流・金融・情報の3つの大きな機能があります。近年、ITの発達によって物流による差別化を図ることが難しくなり、金融緩和や金融システムの多様化で金融においても差別化のポイントではなくなってきました。そのため、情報力で差別化を図り、「付加価値」を付けた事業を展開していきたいと考えています。

▶ 学生

INKPOTという文具小売店を始められましたが…？（卸業から小売業出店への経緯）

▶ 経営者

当時、文具問屋の視点から見て、個人消費者のニーズを満たせる文具店が県内には少ないように感じると同時に、大型店などで規格品の文具が安売り競争される状況になってきていました。その頃、パリの文具見本市を視察した際に文具の素晴らしさを実感し、「文具用品を扱う事業を捨ててはならない」と強く感じました。そこで、まずは自分がモデルとなって個人消費者向けの文具専門店を開いてみようという決断に至りました。問屋は、消費者に直接接することができません。その

ため、顧客の気持ちがいちからなかったり、自分たちの意図を伝えられなかったりすることがありました。しかし、小売業を始めたことにより、顧客をより意識するようになりました。また、販売店の事業形態も知ることができ、問屋としてのサポート方法を学ぶことができました。

▶ 学生

会社として求める人物像は…？

▶ 経営者

「普通」の良い社会人であることが一番大事だと考えています。「普通」というのは、最低限のマナーや挨拶、コミュニケーションがとれることです。その上で注目するのが、ちょっと「尖った」部分を持っている人です。「尖った」というのは、上司や先輩に逆らうことではありません。自分と同じ方向を向いているけれど、発想が違う・やり方が違うということです。そういう人からは学べるものが多くあり、会社の発展にも繋がります。また、自己主張できることも大切です。主張できると

いうことは、物を考えている証拠です。何も言わないのは、所謂、指示待ちです。社内がYESマンにならないようにしたいと考えてします。

▶ 学生

会社の将来像は…？

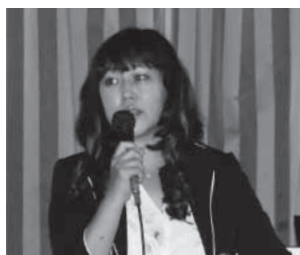
▶ 経営者

“付加価値”を中心とした営業展開をしていこうと考えています。付加価値を提供し続けることができれば世の中からも必要とされ、それが流通業界で生き残っていく術だと思います。また、我々が取り扱っている商品は、世の中の役に立つものであり無くなることはないものですから、その流通の主導権を握っていただけるようでありたいと考えています。

従来型の問屋は今後なくなってしまうかもしれませんが、問屋が持っている物流・金融・情報という機能自体は決してなくなることはありません。時代の変化に合わせて、販売店をサポートしながら、共に歩んでいきたいと思っています。

取材を終えて…

初めての取材でしたので、緊張しました。しかし、終始和やかな雰囲気、かつ分かり易くご説明していただいたので、とても有意義なお話を聞くことができました。取材の中でお聞きした「付加価値を付ける」というのは、就職活動中である私にとっても必要なことだと感じました。今回の取材経験で得たことを活かし、今後の就職活動に望んでいきたいと思っています。貴重な経験をさせていただき、有難うございました。



講演する税理士の冨永氏

き、「税理士は見た！〜成功する社長と失敗する社長はココが違う！〜」のテーマで講演会を開催した。冨永氏からは、これまでについて赤裸々に事例を交えながら説明があり、「これまで自分と会社がしてきたこと、築いた人間関係、取引関係を顧みて、自分と会社の明確な将来のビジョンを描いて頑張る」と語った。

また、交流懇親会には山梨県産業労働部産業政策課長、山梨県中小企業団体中央会会長をはじめ、友好団体である東甲倶楽部、梨県青年工業会、甲府市工業協会青年部、山梨県商工会青年部連合会、甲府商工会議所青年部などから11名の来賓に参加いただき、各テーブルでは積極的な異業種交流が深められ、大いに盛り上がりを見せた。

山梨県中小企業団体青年中央会 新役員名簿

会 長	鈴木 浩文	山梨県食品工業団地協同組合青年部
副会長	須田 猛	山梨県自動車整備商工組合AMS山梨青年部
	小島 徹	社団法人日本食肉協会甲府支部
	矢部 兵衛	協同組合山梨異業種交流青中倶楽部青年部会
理 事	北條 繁寿	山梨県石油商業組合青世会
	板橋 明好	一般社団法人山梨県鉄構溶接協会青年部会
	窪田 司	山梨県造園建設業協同組合青年部
	末木 克巳	山梨県事務機文具商協同組合青年部一步会
	滝沢 真一	山梨県電気工事工業組合青年部会
	中村 吉邦	一般社団法人山梨県トラック協会青年部会
	小澤 浩	協同組合山梨異業種交流青中倶楽部青年部会
監 事	山縣 正道	山梨県塗装協同組合青年部甲塗会



新役員の就任あいさつ

5月29日（水）、山梨県中小企業団体青年中央会は、平成25年度通常総会を甲府・古名屋ホテルで開催し、会員青年部より49名の参加を得て執り行われた。総会では、平成24年度の事業報告・収支決算の承認や平成25年度の事業計画・収支予算案の決定がされたほか、任期満了に伴う役員改選が行われ、会長に鈴木浩文氏が新たに選ばれ、理事10名、監事2名の新執行部体制が決定した。（新役員名簿参照）総会後には、講師に税理士の冨永英里氏（冨永英里税理士事務所代表）を講師に招き、「税理士は見た！〜成功する社長と失敗する社長はココが違う！〜」のテーマで講演会を開催した。冨永氏からは、これまでについて赤裸々に事例を交えながら説明があり、「これまで自分と会社がしてきたこと、築いた人間関係、取引関係を顧みて、自分と会社の明確な将来のビジョンを描いて頑張る」と語った。

新執行部体制が決定 新会長に鈴木氏

● 山梨県中小企業団体青年中央会

金融円滑化法終了後の 中小企業の支援策について 説明会を開催

金融円滑化法終了後の中小企業の支援策について平成25年5月17日に中央会役員を対象に説明会を開催した。

平成21年12月に中小企業の資金繰りの安定を目的に施行された「中小企業金融円滑化法」が2度の期限延長の後、本年3月で終了した。

東京商工リサーチの調査によると、中小企業者等の同法に基づく返済猶予の申込件数は43万社超となり、中小企業者等の11.1%(9社に1社)が利用申し込みを行ったことになる。

現在、日本経済は安倍政権の経済政策「アベノミクス」への期待感があるものの、中小企業は円安による原材料、燃料の高騰等のマイナス面が発生している中で、金融円滑化法が期限到来を迎え、金融機関の対応が不安視されている。

そうした中、金融円滑化法終了後の施策について、金融庁監督局井藤銀行第二課長が来県し、「円滑化法の期限到来後も、金融機関が①貸付条件の変更等や円滑な資金提供に努めるとともに、②中小企業等に対する経営支援に積極的に取り組むよう促すため、平成25年4月1日付で金融検査マニュアルや監督指針を改正したほか、これに先立ち3月31日付で、金融機関に対し、中小企業・小規模事業者に対する経営支援の取り組み状況の公表を義務付ける内閣府令等を施行している。今後も中小企業の支援を徹底していきたい。」旨の説明があった。

なお、金融機関の対応についての相談等は、財務省関東財務局甲府財務事務所「中小企業金融円滑化相談窓口」TEL055-253-2263へお気軽にどうぞ。



新採用職員紹介

●地域中小企業の
人材確保・定着支援事業
嘱託職員

5月から3名の職員を採用
しましたので紹介します。



伊藤 達美氏



米山 敦子氏



松浦 享浩氏

障害者雇用安定促進助成金のご案内

●障害者を雇用している中小企業に対する助成金制度が変わります。

改正点

- 支給時期がこれまでの雇用6か月経過後から、国の特定求職者雇用開発助成金(以下「特開金」という)の支給期間終了後となり、国の助成金と合わせて最大3年間助成します。

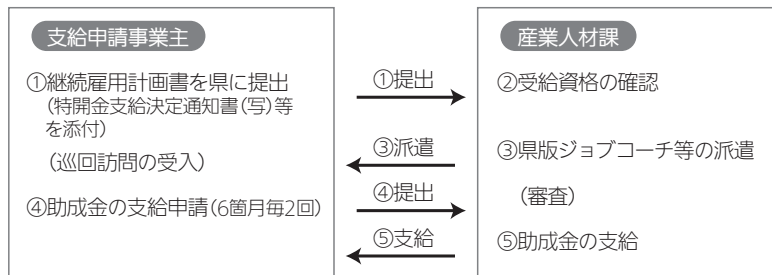
支給時期

雇用	1年	2年	3年
重度障害者等 (週30時間以上)	特開金 2,400千円	県助成金 200千円	
重度障害者等 (週20～30時間)	特開金 900千円	県助成金 200千円	
重度障害者以外 (週30時間以上)	特開金 1,350千円	県助成金 100千円	
重度障害者以外 (週20～30時間)	特開金 900千円	県助成金 100千円	
*重度障害者等雇用 促進助成金の対象 となった受給者		重度障害者等雇用促進助成金 200千円	県助成金 100千円

※当助成金の創設に伴い、従前の「重度障害者等雇用促進助成金」は廃止となりますが、経過措置としてH25.3.31までに重度障害者等を雇用した場合は両方の助成金の支給対象となります。

- 重度障害者等(重度身体・知的、45歳以上の身体・知的、精神障害者)以外も含む全ての障害者が対象となります。
- 県版ジョブコーチ等が事業所を訪問し、職場定着のための支援を行います。
- 提出書類が大幅に削減されます。

手続きフロー



*支給申請書提出時において、支給対象者が既に在籍していない場合は該当しません。
詳しくは、裏面をご覧ください。

お問い合わせ 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県産業労働部産業人材課技能振興担当
TEL:055-223-1566 FAX:055-223-1560

障害者雇用安定促進助成金の概要

障害者を雇用した場合に支給される特定求職者雇用開発助成金(以下「特開金」という)が満了になる中小企業が引き続き障害者を雇用する場合に20万円を限度に助成金を支給する制度です。

1 支給要件

次の要件の(1)から(4)までのいずれにも該当する事業主

- 雇用保険の適用事業主であること。
- 資本の額若しくは出資の総額が3億円を超えない事業主又は、常時雇用する労働者の数が300人を超えない事業主。
- 山梨県在住の障害者(身体・知的・精神)を、公共職業安定所又は、適正な職業紹介事業者の紹介により常用労働者(1週間の所定労働時間が20時間未満の者を除く)としてH23.4.1以降に県内の事業所に雇用し、特開金受給終了後も引き続き雇用する事業主であること。
- 特開金を支給対象期間満了日まで受給していること。

2 助成内容・期間等

- 重度障害者等 → 1人につき 6箇月あたり10万円(総額20万円)
*ただし、重度障害者等雇用促進助成金を受給している場合は、6箇月あたり5万円とします。
- 重度障害者等以外の障害者 → 1人につき 6箇月あたり5万円(総額10万円)
- 助成対象期間は特開金支給対象期間の末日の属する月の翌月から12箇月です。
助成対象期間前半の6箇月を第1期、後半の6箇月を第2期とします。

*支給要件に該当すると思われる中小企業の方は**特開金支給対象期間終了後2箇月以内**に「継続雇用計画書」を作成、押印のうえ、「特開金の支給決定通知書」の写、支給対象者であることを証する書類の写を添付し、提出願います。「継続雇用計画書」の到着後、受給該当の有無を連絡の上、当該企業を巡回訪問します。

●支給申請書提出時において、支給対象者が既に在籍していない場合は該当しません。



祝辞を述べる内藤会長

中国人実習生受入事業10周年記念式典開催

山梨県アパレル工業組合 実習生受入事業運営会 会長 川手 正紀

祝辞を述べる内藤会長

その上で、築き上げた友好を大事にしながらか、さらなる歴史を積み上げて行きたいと気持ちを新たにしています。

さらにこのところの円安で、実習生の日本円所得が大きく目減り致しており、実習生にも不安が出てきていることを憂慮しています。今後も中国情勢等不安要素から今までのような進展は困難であり、何らかの善後策が必要であると考えています。

この実習生事業を始めた頃と現在では経済情勢が激変しており、中国での所得、物価の上昇、日本経済の停滞と相まって実習生としての魅力が薄れており、応募者もここ2年減少傾向が顕著です。

一昨年以来の「日中間の問題」もあり、この式典開催に少々不安がりましたが、式典そのものはスムーズに進行致し大満足です。県観光部に中国人用観光パンフレットを100部、観光業者用を5部頂き、会場にて配布しました。富士山の文化遺産登録のタイムリーな話題もあり、行政関係者に山梨県を理解していただく良い機会でした。

帰国実習生45名、その子供18名、ご主人等約10名で賑やかに、懐かしく、楽しい時を過ごしました。宴式終了後、受入企業ごとに自社実習生と共に町に繰り出し、カラオケ、遊園地、デイスコ、会食で友好をさらに深め、心地よい疲労で一晩を過ごしました。

また、中国側より南州市貿易促進会会長、南州市商務局長、南州市対外経済委員長、南州市派遣労務センター主任等、6名の関係機関幹部にご臨席いただきました。

現在実習中の7、9期生39名、それに帰国した1、6期生73名、さらに今年来日予定の18名、合計130名の実習生（3年在留者）が今までの実績です。

去る5月12日には、中国江蘇省南州市の南通大飯店新館にて記念式典が行われ、参加者110名で盛大に挙行されました。

中央会の内藤会長、新海専務理事にもご同行、ご臨席いただき、御礼申し上げます。

平成15年4月より、山梨県中小企業団体中央会のご指導ご協力の下、新たな事業として外国人研修生共同受入事業に取り組みはじめ、同年10月15日に関東経済産業局より実習生受入事業の認可をいただきました。

編集後記

大半の組合で通常総会が終了し、ほっと一息ついているところだと思いますが、所管行政庁への決算関係書類等の提出や役員改選があれば登記申請などこれらの処理を終えてやっと一段落です。先月号の2面を参考に遅滞がないよう対応をお願いします。ご不明な点は、中央会職員にお尋ね下さい。

●ご意見・ご要望は、
中小企業タイムズ編集班まで

TEL 055-237-3215
FAX 055-237-3216
E-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp

中小企業の森整備事業

日時 平成25年
6月22日(土)
9:00～(小雨決行)

場所 金川の森
(笛吹市一宮町国分1162-1)

皆様のご参加を
お待ちしております!!

栄誉 春の叙勲

春の叙勲に組合関係者2人が受章

旭日双光章



花輪 幹夫 氏

前山梨県理容生活衛生同業組合 理事長

旭日単光章



金子 二三男 氏

上野原エルピーガス協同組合 理事長

政府は、4月29日付で平成25年春の叙勲受章者を発表した。山梨県関係の受章者は35人が受賞し、組合関係者からは旭日双光章に花輪幹夫氏（前山梨県理容生活衛生同業組合理事長）、旭日単光章に金子二三男氏（上野原エルピーガス協同組合理事長）が受賞した。



絆と心を荷台にのせて
走れ!トラック 緑の道を

平成24年度標語最優秀作品

(社)山梨県トラック協会 (公社)全日本トラック協会

Yamanashi Chuo Bank 山梨中銀

街並みづくり応援ローン

看板を新しくしたい! シャッターを新しくしたい!

店舗の外装、内装にかかる
設備資金ニーズに
ご利用いただけます。

クロスを張り替えたい! テーブルを新しくしたい!

山梨中央銀行は、商店街や地域経済の活性化に関する取り組みを応援いたします。ぜひお気軽にご相談ください。

※上記の設備資金ニーズは一例です。本ローンのお使いみちにつきましてはお気軽にご相談ください。

ご利用いただける方	次のいずれかに該当する法人および個人事業主のみなさま 1. 1年以上、小売業または飲食・サービス業を営んでいる事業者の方 2. 小売業または飲食・サービス業を営んでいる事業者の方に、店舗等を賃貸している（または賃貸する予定である）物件所有者の方																	
お使いみち	以下に該当する設備資金にお使いいただけます。 1. 店舗等の看板、シャッター、外壁塗装等の外装費用 2. クロス張替え、床板張替え等の内装費用																	
ご融資金額	無担保扱い: 500万円以内 有担保扱い: 1,500万円以内																	
ご融資期間	10年以内(据置期間はございません。)																	
ご融資利率	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">期 間</th> <th colspan="2">利 率 (平成24年7月25日現在)</th> </tr> <tr> <th>有担保扱い</th> <th>無担保扱い</th> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>1.300%</td> <td>2.000%</td> </tr> <tr> <td>1年超 3年以内</td> <td>1.800%</td> <td>2.500%</td> </tr> <tr> <td>3年超 5年以内</td> <td>1.900%</td> <td>2.600%</td> </tr> <tr> <td>5年超 10年以内</td> <td>2.100%</td> <td>2.800%</td> </tr> </table>	期 間	利 率 (平成24年7月25日現在)		有担保扱い	無担保扱い	1年以内	1.300%	2.000%	1年超 3年以内	1.800%	2.500%	3年超 5年以内	1.900%	2.600%	5年超 10年以内	2.100%	2.800%
期 間	利 率 (平成24年7月25日現在)																	
	有担保扱い	無担保扱い																
1年以内	1.300%	2.000%																
1年超 3年以内	1.800%	2.500%																
3年超 5年以内	1.900%	2.600%																
5年超 10年以内	2.100%	2.800%																
ご返済方法	元金均等返済																	
担保	個別にご相談させていただきます。																	
保証人	法人:代表者 個人:不要																	
保証料	信用保証協会をご利用の場合は、別途保証料が必要となります。																	

〇くわしくは山梨中央銀行の窓口またはフリーダイヤルへどうぞ。 <http://www.yamanashibank.co.jp/>

0120-201862(照会コード:9)
受付時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00
(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

平成24年7月25日現在

山梨を支える企業とともに

～新しい制度ができました。～

ーニュービジネス保証ー

事業の多角化、取扱品種の転換、業種の転換など、新たな事業分野に進出するための資金を保証します。県内に事業所を有し、業歴3年以上の中小企業者の方が対象となります。申込時、および融資実行後に協会職員および商工会議所職員、商工会職員による面談調査・フォローアップを行います。

保証金額 5,000万円以内
保証利率 年0.30～1.75% (通常の保証利率から0.15%引下げ)
必要書類 通常申込書類一式のほか、事業計画書、商工会等作成の診査書
取扱期間 平成26年3月31日まで

ー省エネルギー対策保証ー

効率的な事業を行うため、省エネルギー型設備、非化石エネルギー設備、省エネルギー型照明設備、省エネ車を導入するための資金を保証します。

資金使途 設備資金(土地・建物の取得は除きます。)
保証金額 8,000万円以内
保証利率 年0.35～1.8% (通常の保証利率から0.1%引下げ)
取扱期間 平成26年3月31日まで



山梨県信用保証協会

本 店 甲府市飯田2-2-1 (山梨県中小企業会館)
TEL.055-235-9700 FAX.055-232-0160
URL:<http://www.cgcyamanashi.or.jp/>
E-mail: shinpo-yamanashi@rondo.ocn.ne.jp

富士吉田支店 富士吉田市下吉田2-31-14
TEL.0555-22-0992 FAX.0555-22-0921